

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401201	
事務事業名	妊産婦健康診査事業	
予算書の事業名	1.妊産婦健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山田貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>妊産婦健康診査事業 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市内に在住する妊産婦または県外に里帰りしている妊婦</p>	対象指標	① 妊産婦届出数	人	342	333	360	360	360
<p>手段</p> <p>&lt;平成21年度の主な活動内容&gt;</p> <p>妊産婦届出時に、妊婦一般健康診査受診票、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。県外へ里帰りし、妊婦一般健康診査を受診する妊婦に対して、償還払いによる助成を行う。</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>妊婦一般健康診査における委託単価が変更された。</p>	活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数 (14回 延)	回	1,594	4,011	4,680	4,680	4,680
		② 妊婦精密健康診査受診者数	人	18	16	20	20	20
		③ 産婦一般健康診査受診者数	人	77	95	90	90	90
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>妊産婦健康診査、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊産婦高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。</p> <p>母と児の健康の保持を図る。</p>	成果指標	① 産婦健康診査発行人率 (発行数/妊産婦届出数)	%	21.35	26.35	22.01	22.01	25.00
		② 低出生体重児率 (出生数/総出生数)	%	8.77	7.00	7.00	7.00	7.00
		③						
<p>その結果</p> <p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <p>○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われています</p> <p>○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています</p>		<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>H20年度は、妊婦一般健康診査受診回数が4回から5回に拡大した。そのため、H20年度妊産婦届出数は前年度より減少しているが、H20年度妊婦一般健康診査受診者数は増加している。H21年度からは、妊婦一般健康診査受診回数が5回から14回に拡大されたことにより、受診延数が増加している。県外での妊婦健康診査受診者に対する償還払いも同年に開始された。</p>						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>妊婦が定期的に健診を受け、異常を早期に発見し、適切な処置をとることはきわめて重要であることから、富山県では、S44年度から妊婦健診を県医師会に委託し実施、しかし、所得制限 (A・B階層に限定) があり利用者は少なかった。S47年、所得制限のあった妊婦健診を全階層に拡大 (2回は国庫補助)、S48年妊婦健診の回数を3回 (2回は国庫補助・1回は県単) に拡大、H4年10月から4回 (2回は国庫補助・2回は県単) に拡大。H9年度から実施主体が市となり継続。H10年度から国庫補助金が一般財源化されたため、1回2回目は市単独、3回4回目は県単補助として継続している。さらに、平成20年から妊婦健診が5回に拡充され (1・2・5回目は市単独、3・4回目は県単補助)、平成21年からは、公費補助回数が拡充され、妊婦健診が5回から14回に拡充された。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,457	8,052	8,838	8,800	8,800
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	10,877	17,987	24,767	25,000	25,000
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	13,334	26,039	33,605	33,800	33,800
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>全国的に出産できる医療機関が減っており、当市においては、H18年8月から出産を取り扱う医療機関がなくなった。あらかに、平成20年には黒部市のある助産院も分娩を取りやめたため、新川圏域では分娩可能な施設が2箇所にとどまっている。健診施設と分娩施設の連携を十分にとることで、妊婦が安心して妊娠・分娩できるよう努める必要がある。</p> <p>また、健診を受けずに飛び込み出産をする方や家庭環境・社会環境の複雑な方が増えてきている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	862	800	800	800	800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,625	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	16,959	29,403	36,969	37,164	37,164
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>H20.3月・12月、H21.3月、議会で妊婦一般健康診査の公費補助の回数を増やしてほしい。里帰り先でも健診票を利用できるようにしてほしい。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>県内の全市町村で実施している。</p>					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 妊娠届出時などに健診をしっかり受けていくよう説明する。(健診受診時期の目安を妊婦に知らせるなど)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託費であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診結果を確認し健診結果を母子管理カードに転記することは、妊婦の健康状態を確認し継続した支援をするために必要であり、そのための人件費は必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 H21年度より、妊婦一般健康診査の助成回数が5回から14回へと拡充し、県外で里帰り出産する妊婦に対しても償還払いで助成をしている。妊娠から出産するまでに妊婦健診を定期的に受診すると約14回となり、総額10万円ほどになる。妊婦健診費用を14回分助成することは、妊婦の経済的負担の軽減となり、少子化対策にもつながると考えられる。また、経済状態が悪い妊婦も無料であれば、最低限の健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理に役立つ。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も同様

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容の充実が必要であり、当市においては、H21より公費助成の回数を14回に拡充し母子保健の充実を図っている。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401202	
事務事業名	妊産婦乳児訪問指導事業	
予算書の事業名	2. 妊産婦乳児訪問指導事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山田貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>市民から送られてくる出生連絡票(はがき)を基に、助産師または保健師が訪問を実施。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村、厚生センターに訪問を依頼する。</p> <p>訪問では、母・児の観察、母の訴えに対する相談などを行い、訪問結果を「訪問指導票」に記入。継続訪問の必要があれば、2回目の訪問を実施する。訪問指導票は翌月10日までに担当者へ提出。</p> <p>担当者は、訪問指導票を確認し、必要があれば事後指導につなげる。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>市内に在住または滞在している新生児とその保護者</p>	対象指標	① 出生数	人	340	333	380	380	360
		② 訪問指導を希望した人の数	人	231	219	260	260	250
		③						
<p>&lt;平成21年度の主な活動内容&gt;</p> <p>助産師または保健師が家庭訪問をし、新生児の体格の計測・身体を観察するとともに、産婦・保護者の育児相談等による。</p> <p>*平成22年度の変更点</p> <p>早期訪問により母子の支援を行うため、出生連絡票及び新生児訪問の周知に関する産婦宛のちらしを分娩医療機関に配布した。</p>	活動指標	① 訪問指導件数(実)	件	222	219	260	260	250
		② 訪問指導件数(延)	件	246	237	280	280	260
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>保護者が新生児の観察ポイントや育児方法について理解し、育児に対する不安を軽減できる。</p> <p>児が順調に発育・発達することができる。</p>	成果指標	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%	29.20	50.00	90.00	90.00	90.00
		② 子育てが楽しいと答えた人の割合(4か月児健診でアンケート調査)	%	95.80	97.41	95.00	95.00	95.00
		③	%					
<p>&lt;施策の目指すすがた&gt;</p> <p>○若い世代が安心して楽しく子どもを生み育てられ、地域全体で子育て支援が行われている。</p> <p>○母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られている。</p>		<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p> <p>①4か月健診でアンケート調査(H18.19は調査なし)</p>						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成9年度、母子保健事業が県から市へと移譲され、新生児訪問が開始となった。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金(千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債(千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)(千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源(千円)		740	725	847	847	847
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)		740	725	847	847	847
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>少子化に伴い、対象となる新生児の数が減少。</p> <p>虐待防止の観点から、乳児訪問の必要性がより一層増してきている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数(人)		6	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間(時間)		832	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		3,499	3,785	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)		4,239	4,510	4,632	4,632	4,632
		(参考)人件費単価(円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>対象者から、「もっと早い時期に訪問してほしい」、「体重が増えていることが確認できてよかった」、「授乳の方法を教えてもらってよかった」という声がある。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>県内の全市町村で実施している。</p>					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 育児不安を軽減したり、育児方法について理解してもらったりするために、工夫すべき点はあると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 虐待防止の面で、乳児の全戸訪問「こんには赤ちゃん訪問」事業と連携することで、今より効果が高まる可能性があると考えます。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは報償費であり、これ以上の報償費の削減は困難である。H20から、産婦及び新生児の訪問指導各々1回あたりの報償費は1,500円としている。訪問件数を少なくすることは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出生連絡票の届く日は特定できず、必要な賃金で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 負担を求めることで、訪問を希望しない方が増えることが予想される。このことは、育児に対する不安を軽減させる機会を減らすことになり、虐待予防の観点からはマイナスであると考えます。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	児が順調に発育発達していることを確認し、育児に対する不安を早期に軽減するために継続していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	今後も、継続していく。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

助産師や保健師が家庭訪問し、新生児の体格測定や、身体の観察をすることにより、児の発育や、発達に関する親の相談に応じるにより、育児に対する不安を軽減したり、育児方法を理解してもらうことができる。また、児を観察することで虐待防止にも繋がることから、事業の必要性は高いと判断する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401203	
事務事業名	母子保健推進員活動事業	
予算書の事業名	3.母子保健推進員活動事業	
事業期間	開始年度 昭和44年度	終了年度 当面継続
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	対象指標	① 妊娠8～9か月の初妊婦数 (訪問依頼数)	人	176	134	150	150	150
	② 2か月児数 (訪問依頼数)			人	322	329	330	330	330	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 妊婦訪問 (初妊婦)、乳児訪問 のびのび広場での手作りおもちゃの作成、赤ちゃん広場への協力 研修会の開催・参加 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 訪問数	件	457	380	400	400	400
	② 赤ちゃん広場への初参加者数			人	149	130	140	140	140	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要ときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。 事故予防の目的を理解し、チャイルドシートの装着をきちんと行うことができる。	➡	成果指標	① 育児相談数	人	2,001	1,978	2,000	2,000	2,000
	② チャイルドシート装着状況			%	97.10	96.90	97.00	97.00	97.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①子育て支援センター相談件数 ②赤ちゃん訪問時に確認								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) S44年8月母子保健事業の円滑な推進を図るために母子保健推進員制度が開始された。				財源内訳	(千円)	0	276	355	355	355
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	538	276	356	355	355
				(千円)	(千円)	538	552	711	710	710
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化からか、訪問を受け入れない方ができた。(妊婦訪問) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金)				②事務事業の年間所要時間	(時間)	896	900	1,000	1,000	1,000
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	3,768	3,785	4,205	4,205	4,205
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,306	4,337	4,916	4,915	4,915
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	県内の全市町で母子保健推進員活動を実施している。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、全市町村で実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 担当地区を決めて活動を行っており、身近な子育て中の相談者として、地域全体で子育て支援が行われる一部を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 新生児訪問事業や養育支援訪問事業と連携することで、より効果が高まると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなっておりこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問にならないと目的が達せられない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内全市町で、「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

母子保健推進員による、妊娠訪問や生後2ヶ月児を持つ母親の訪問は、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師とのパイプ役としての役割をもっている。育児支援を行うとともに、虐待予防の観点から、引き続き、乳児全戸訪問事業 (事業名の変更) として継続していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401204	
事務事業名	乳幼児健康診査事業	
予算書の事業名	5. 乳幼児健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	窪田麻由子	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。さらに、個々の乳児の特徴に応じて適切な保健指導や相談を行い、保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診では、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。また、医療機関委託健診として8-10か月児健診を実施。健診の結果精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行している。平成21年度からは、県のむし歯予防パーフェクト事業を取り入れ、対象者にフッ素塗布を実施している。</p>								
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する乳幼児（4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児）と保護者</p>	対象指標	① 各健診の対象者数（4か月児）	人	366	309	360	360	360
		② 各健診の対象者数（1.6か月児）	人	373	350	370	370	370
		③ 各健診の対象者数（3歳6か月児）	人	384	338	370	370	370
<p>＜平成21年度の主な活動内容＞ 4か月児健診、8-10か月児健診（医療機関委託）、1歳6か月児健診、3歳児健診 1歳6か月児を対象に、6か月毎、5回フッ素塗布を実施</p> <p>＊平成22年度の変更点 育児相談、児の発達の確認のため、1歳6か月児健診に精神保健福祉士、3歳6か月児健診に臨床心理士がスタッフとして入った。</p>	活動指標	① 各健診の受診率（4か月児）	%	99	100	100	100	100
		② 各健診の受診率（1.6か月児）	%	99	99	99	99	99
		③ 各健診の受診率（3.6か月児）	%	99	98	99	99	99
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳幼児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を行い、必要な乳幼児には早期治療や療育を行なうことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。 保護者の育児不安が軽減し、育児不安や児の育てにくさからくる児童の虐待の防止を図る。</p>	成果指標	① 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	92.79	97.41	93.00	93.00	93.00
		② 要精密検診者率（1.6か月児）	%	1.87	0.90	1.50	1.50	1.50
		③ 要精密検診者率（3.6か月児）	%	12.60	8.50	10.00	10.00	10.00
<p>＜施策の目指すすがた＞ ○健やかに生み育てる母子保健施策が充実し、生涯を通じた健康の基礎が作られています</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児の健康の保持増進と心身の異常の早期発見・適切な処置を目的に、富山県ではS31年度から3歳児健診が開始された。S48年9月には医療機関委託乳児一般健診（1回）が実施され、S49年度からは2回となった。S53年度からは、1歳6か月児健診（市が主体）が開始。平成9年度には母子保健事業一部市町村への移譲により、乳幼児健診の全てにおいて、市が実施主体となった。（一般財源化）</p>	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	185	450	450	450
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	4,006	4,211	5,311	5,300	5,300
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,006	4,396	5,761	5,750	5,750
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 産後うつ病など心の病を患っている母親や母子家庭が増えているように感じられる。また、要保護児童など家庭環境に問題がある難しいケースが増えているように感じられる。さらに、児の落ち着きなさや言葉の遅れなど、保護者が育てにくさを感じているケースもあり、スタッフの資質向上、他機関との連携が重要になってきている。 以上のことから、子どもの心身の異常の早期発見にとどまらず、育児不安の母親や虐待の恐れのある親子の早期発見、育児支援が重要となっている。</p>		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,298	1,300	1,300	1,300	1,300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,458	5,467	5,467	5,467	5,467
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,464	9,863	11,228	11,217	11,217
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年12月議会で、近年増加している「発達障害」の早期発見のための健診として5歳児健診の推進が提案された。</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の全市町村で実施している。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 乳幼児健康診査は、対象者の98%以上受診しており、精密健診の受診率も高く、乳幼児の健全な発達と疾病又は異常の早期発見と予防につながっている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第12条及び第13条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 健診に関わるスタッフの資質向上 (観察視点など)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 保育園や幼稚園など他機関との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診当日のスタッフは、今のスタッフ数が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 発達の節目毎に健診を受けることは、子どもの心身の発達の経過や保護者の育児不安の確認に重要なことであり、負担金を取ることは、経済的な理由による健診未受診者を発生させることになり、この事業の目的に沿わないと考える。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村も負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

4か月、8-10か月児、1歳6か月、3歳6か月児を対象とした健診により発達障害児のスクリーニングを行い、疾病又は発達異常の早期発見と予防を目的としているが、心の病を持つ母親や育児困難事例が増加していることから健診後の事後フォローが益々重要であり、関係機関と連携した体制支援が必要である。また、当市の幼児のむし歯罹患率が高かったことからフッ素塗布を導入したがその成果を評価していく。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401208	
事務事業名	育児支援家庭訪問事業	
予算書の事業名	育児支援家庭訪問事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	244012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	母子保健の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭	① 養育支援が必要と判断した家庭数	件		13	15	20	20
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 対象者の情報から、支援目標及び支援内容・支援計画の策定。	① 専門職による家庭訪問数	件		45	60	80	80
	*平成22年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。	① 訪問終了家庭数	件		4	5	5	5
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 子どもがいる家庭では、子どもが自立していくための安定した養育が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。		財源内訳	(千円)	69	69	69	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	70	70	70	993,000	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	139	139	139	993,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近の地域にいないなど、家庭医や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子ども養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭への訪問型の支援の必要性が高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	900	900	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	2,103	3,785	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	2,242	3,924	3,924	996,785
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 児童相談所などから、養育支援が必要な家庭への訪問を求められる。		◆県内他市の実施状況		把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	→	15市町村のうち4市町が実施している				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 養育支援が必要な家庭への支援は、総合的な子育て支援対策推進にかなっていない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 対象家庭は今後ますます増加すると考えられるため、この事業の適正な実施は成果向上に結び付く。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 母子保健事業やこどもには赤ちゃん事業などと連携することで、対象家庭の早期発見につながる。さらに、こども課など関係機関と連携することでよりの確な支援に結び付く。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家事援助は委託しており、これ以上の事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一部の事務のみ、賃金対応しているためこれ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 家事援助については、現在は受益者負担はないが、今後所得に応じた受益者負担を検討することも必要になると考えられる。 説明 県内においては、受益者負担をとっているところはない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

事業のきっかけにもあるように、少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭医や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子ども養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭への訪問型の支援の必要とする事例が出てきている。必要に応じて、早期の段階から保健師や助産師、ヘルパーなどの支援をするこの事業は今後益々重要と考える。	二次評価の要否 不要
---	---------------